

四半期報告書

(第60期第3四半期)

日本トムソン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月16日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 皓
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【電話番号】	東京(3448)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 牛越 今朝明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【電話番号】	東京(3448)5811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 牛越 今朝明
【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル)) ※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第60期 第3四半期連結累計期間	第60期 第3四半期連結会計期間	第59期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	35,618	9,899	52,101
経常利益 (百万円)	3,774	192	8,075
四半期(当期)純利益または四半期純損失(△) (百万円)	886	△1,264	3,566
純資産額 (百万円)	—	57,284	59,004
総資産額 (百万円)	—	81,546	84,761
1株当たり純資産額 (円)	—	779.82	803.14
1株当たり四半期(当期)純利益または四半期純損失(△) (円)	12.06	△17.21	48.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.38	—	43.66
自己資本比率 (%)	—	70.2	69.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	894	—	6,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,769	—	△8,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△504	—	△2,125
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	11,396	14,004
従業員数 (名)	—	1,016	968

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (名)	1,016 (172)
----------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (名)	692 (162)
----------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社(以下、当社グループ)は、針状ころ軸受等および直動案内機器(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントごとの生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注および販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」に含めて記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)における当社グループを取り巻く経済環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が实体经济に波及し、世界的且つ急速な景気後退に見舞われました。国内経済は、原油価格や原材料価格は落ち着いてきたものの、急速な円高の進行等による輸出環境の悪化に加え、株価の大幅な下落や設備投資の縮小、雇用不安による消費の落ち込みなど、先行きを見通せない厳しい状況となりました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」を積極的に推進し、ローラタイプ直動案内機器や環境負荷低減製品の「メンテナンスフリーシリーズ」等の独創的な製品群を擁して需要開拓に注力しましたが、急激な景気悪化の影響は避けられず、主要な需要先であるエレクトロニクス関連産業や工作機械産業の生産調整による大幅な受注の減少をはじめ、機械産業全域に広がった設備投資削減や円高による輸出環境の悪化等の影響を補いきれず、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,899百万円(前年同期比23.7%減)となりました。収益面につきましては、売上高の減少とそれに伴う操業度の低下等の影響により、営業利益は296百万円(前年同期比86.8%減)、経常利益は192百万円(前年同期比91.5%減)となり、特別損失として投資有価証券評価損1,371百万円を計上した結果、四半期純損失は1,264百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における軸受等の生産高(平均販売価格による)は7,752百万円となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は6,929百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別では、軸受等の売上高は8,537百万円(前年同期比23.9%減)、諸機械部品の売上高は1,361百万円(前年同期比22.5%減)となりました。

部門別売上高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		前第3四半期連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成19年12月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等 諸機械部品	8,537	86.2	11,214	86.5	△2,676	△23.9
	1,361	13.8	1,757	13.5	△395	△22.5
売上高合計	9,899	100.0	12,971	100.0	△3,072	△23.7

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

国内市場は、半導体製造装置や電子部品実装機の生産調整の影響等により、エレクトロニクス関連産業向けの需要の低迷が続いたことや、輸出では世界経済の減速や円高による受注の急激な落ち込みに加え、為替変動による影響もあり、売上高は7,216百万円(前年同期比29.5%減)となり、営業利益は材料費や加工費等の増加および為替の影響により177百万円(前年同期比91.2%減)となりました。

②北米

北米地域は、精密機器、医療機器向け等が堅調でしたが、エレクトロニクス関連産業向けの需要が低迷していることや、夏以降、米国景気が急速に悪化したことに加え、為替変動による影響もあり、売上高は1,192百万円(前年同期比9.2%減)となり、営業利益は121百万円(前年同期比6.8%減)となりました。

③欧州

欧州地域は、精密機械や一般産業機械向け等の受注が堅調に推移したほか、販売網の拡充による市場開拓の効果もあり、売上高は1,490百万円(前年同期比4.4%増)となりましたが、輸入・販売に係わる諸費用等の増加により、営業利益は95百万円(前年同期比32.0%減)となりました。

なお、経営成績の分析における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ3,215百万円減少し81,546百万円となりました。これは主に、現金及び預金3,408百万円、受取手形及び売掛金2,743百万円、投資有価証券2,138百万円等の減少と、製品、仕掛品等のたな卸資産3,731百万円、有形固定資産1,452百万円等の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,494百万円減少し24,262百万円となりました。これは主に、短期借入金567百万円、長期借入金7,500百万円等の増加と、支払手形及び買掛金327百万円、未払法人税等1,376百万円、転換社債7,586百万円等の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,720百万円減少し57,284百万円となりました。これは主に、自己株式を1,209百万円消却したこと、利益剰余金1,507百万円、評価・換算差額等1,420百万円等の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は11,396百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用されたキャッシュ・フローは1,793百万円となりました。これは主に、減価償却費911百万円、投資有価証券評価損1,371百万円、売上債権の減少額1,997百万円等による収入と、税金等調整前四半期純損失1,178百万円、たな卸資産の増加額2,092百万円、法人税等の支払額1,346百万円等の支出との差額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは2,045百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,252百万円等によるものであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリーキャッシュ・フローは3,839百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られたキャッシュ・フローは1,811百万円となりました。これは主に、短期借入れの純増額869百万円、長期借入れによる収入1,500百万円、配当金の支払額556百万円等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

(イ) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダーの皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針とします。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、本プラン)を導入し、平成19年6月28日開催の第58回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会委員として、伊集院功氏、齊藤聡氏、佐藤順哉氏、武井洋一氏、古川行正氏の5名を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりであります。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)導入に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL: <http://www.ikont.co.jp/>)

① 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的として、導入されたものであります。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(i) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ・ 当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・ 当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合とその特別関係者の株券等保有割合との合計が20%以上となる当該株式等の買付けその他の取得
- ・ 大規模買付者が、当社の他の株主との間で行う当該他の株主が当該大規模買付者の共同保有者に該当することとなるような行為(ただし、当該大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる場合に限り)

(ii) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(iii) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(iv) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく株主総会を招集することができるものとします。

(v) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認める措置とします。

③ 本プランの特徴

(i) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、導入されたものであります。

(ii) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(iii) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(iv) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(v) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年5月14日から第58回定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(i) 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、対抗措置の発動は行われません。従って、本プランが本プラン導入時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(ii) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

(ハ) 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社は、前記(ロ)①記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は267百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月16日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	73,499	—	9,532	—	12,886

(5) 【大株主の状況】

- 1 当第3四半期会計期間において、株式会社みずほ銀行から、平成20年11月21日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成20年11月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	1,306	1.78
みずほ信託銀行株式会社	5,105	6.95
みずほ投信投資顧問株式会社	408	0.56

- 2 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から、平成21年1月7日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成20年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	449	0.61
エフエムアール エルエルシー(FMR L L C)	3,492	4.75

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,146,000	73,146	—
単元未満株式	普通株式 316,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,146	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式550株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	37,000	—	37,000	0.05
計	—	37,000	—	37,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式数が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	738	788	810	699	632	575	511	505	374
最低(円)	582	648	651	596	551	410	372	335	322

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役 (技術センター所長)	取締役 (技術センター所長兼 技術部長)	田中 一彦	平成20年 7月21日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,396	14,804
受取手形及び売掛金	※3 10,456	13,199
製品	※1 15,626	※1 13,850
原材料	5,987	5,354
仕掛品	8,711	7,389
その他	2,885	2,709
貸倒引当金	△35	△36
流動資産合計	55,029	57,272
固定資産		
有形固定資産	※2 18,195	※2 16,743
無形固定資産	277	340
投資その他の資産		
投資有価証券	5,103	7,242
その他	2,981	3,214
貸倒引当金	△42	△51
投資その他の資産合計	8,043	10,405
固定資産合計	26,517	27,489
資産合計	81,546	84,761
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,584	9,912
短期借入金	1,549	981
1年内償還予定の転換社債	—	7,586
1年内返済予定の長期借入金	555	—
未払法人税等	287	1,663
役員賞与引当金	63	81
その他	3,842	4,231
流動負債合計	15,882	24,455
固定負債		
長期借入金	6,944	—
退職給付引当金	840	679
役員退職慰労引当金	354	356
その他	240	264
固定負債合計	8,380	1,301
負債合計	24,262	25,757

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	35,072	36,579
自己株式	△38	△1,246
株主資本合計	57,452	57,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527	1,136
為替換算調整勘定	△695	115
評価・換算差額等合計	△168	1,252
純資産合計	57,284	59,004
負債純資産合計	81,546	84,761

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	35,618
売上原価	23,574
売上総利益	12,043
販売費及び一般管理費	※1 8,232
営業利益	3,811
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	129
その他	135
営業外収益合計	331
営業外費用	
支払利息	62
為替差損	182
その他	124
営業外費用合計	368
経常利益	3,774
特別利益	
投資有価証券売却益	4
特別利益合計	4
特別損失	
投資有価証券評価損	1,374
特別損失合計	1,374
税金等調整前四半期純利益	2,404
法人税等合計	※2 1,518
四半期純利益	886

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,899
売上原価	6,998
売上総利益	2,900
販売費及び一般管理費	※1 2,603
営業利益	296
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	40
その他	64
営業外収益合計	122
営業外費用	
支払利息	41
為替差損	145
その他	40
営業外費用合計	226
経常利益	192
特別損失	
投資有価証券評価損	1,371
特別損失合計	1,371
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,178
法人税等合計	※2 85
四半期純損失(△)	△1,264

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,404
減価償却費	2,437
引当金の増減額 (△は減少)	138
受取利息及び受取配当金	△196
支払利息	62
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,374
売上債権の増減額 (△は増加)	2,579
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,283
仕入債務の増減額 (△は減少)	△322
未払費用の増減額 (△は減少)	△634
その他	△117
小計	3,443
利息及び配当金の受取額	196
利息の支払額	△29
法人税等の支払額	△2,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	894
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	800
有形固定資産の取得による支出	△3,878
投資有価証券の取得による支出	△275
その他	584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	730
長期借入れによる収入	7,500
転換社債の償還による支出	△7,586
配当金の支払額	△1,144
その他	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△504
現金及び現金同等物に係る換算差額	△230
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,608
現金及び現金同等物の期首残高	14,004
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,396

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計方針の変更 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法から、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
平成20年度の法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 製品には商品407百万円を含めております。	※1 製品には商品386百万円を含めております。
※2 有形固定資産の減価償却累計額 51,809百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 50,257百万円
<p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 243百万円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。	
従業員給与	2,869百万円
福利厚生費	487百万円
役員退職慰労引当金繰入額	153百万円
荷造運搬費	574百万円
賃借料	426百万円
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。	
従業員給与	903百万円
福利厚生費	154百万円
役員退職慰労引当金繰入額	51百万円
荷造運搬費	166百万円
賃借料	143百万円
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	11,396百万円
現金及び現金同等物	11,396百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	41,952

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	587	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	587	8.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年7月28日付で、自己株式の消却を行いました。この結果、利益剰余金、自己株式がそれぞれ1,209百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が35,072百万円、自己株式が△38百万円となっております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得価額(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券 株式	3,490	4,336	845

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価がある株式について1,373百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたりましては、四半期末における時価が、取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

為替予約および金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、該当がありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,216	1,192	1,490	9,899	—	9,899
(2) セグメント間の 内部売上高または振替高	1,362	0	2	1,365	(1,365)	—
計	8,579	1,192	1,492	11,264	(1,365)	9,899
営業利益	177	121	95	394	(97)	296

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,329	3,627	4,660	35,618	—	35,618
(2) セグメント間の 内部売上高または振替高	5,232	3	12	5,248	(5,248)	—
計	32,561	3,631	4,673	40,866	(5,248)	35,618
営業利益	3,274	342	345	3,961	(150)	3,811

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計方針の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法から、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益へ与える影響は軽微であります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「会計方針の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益へ与える影響は軽微であります。

5 「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益へ与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	1,335	1,502	1,171	4,009
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	9,899
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.5	15.2	11.8	40.5

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	4,217	4,726	4,845	13,789
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	35,618
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.8	13.3	13.6	38.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州…米国、カナダ、中南米
- (2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン
- (3) アジア他…シンガポール、中国、台湾、中近東

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
779円82銭	803円41銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,284	59,004
普通株式に係る純資産額(百万円)	57,284	59,004
普通株式の発行済株式数(株)	73,499,875	74,599,875
普通株式の自己株式数(株)	41,952	1,132,824
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	73,457,923	73,467,051

2 1株当たり四半期純利益または四半期純損失および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	12円06銭	1株当たり四半期純損失	17円21銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円38銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益または四半期純損失および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
	四半期連結損益計算書上の四半期純利益または四半期純損失(△)(百万円)	886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益または四半期純損失(△)(百万円)	886	△1,264
普通株式の期中平均株式数(株)	73,464,065	73,461,040
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) 第1回無担保転換社債	4,426,937	—
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、第60期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金額総額	587,999,000円
1株当たりの中間配当金	8円00銭
支払請求権の効力発生日 および支払開始日	平成20年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 6日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 國 井 泰 成 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月16日
【会社名】	日本トムソン株式会社
【英訳名】	NIPPON THOMPSON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 皓
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目19番19号
【縦覧に供する場所】	※中部支社 (名古屋市中区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル)) ※西部支社 (大阪市西区新町三丁目11番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下皓は、当社の第60期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。